

# 農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 森 誠一

## 1 日 時

令和7年9月17日（水） 午前10時00分から  
午前11時55分まで

## 2 場 所

第3委員会室

## 3 出席した委員の氏名

森誠一、穴見憲昭、木付親次、古手川正治、木田昇、守永信幸、戸高賢史

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、澤田友広、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 渕野勇 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第71号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 福岡県うきは市で発生した豚熱に伴う本県の対応について、大分県長期総合計画の実施状況について及び公社等外郭団体の経営状況報告等についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主査 神農和成  
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

# 農林水産委員会次第

日時：令和7年9月17日（水）10：00～  
場所：第3委員会室

## 1 開 会

## 2 農林水産部関係

10：00～11：55

### （1）付託案件の審査

第71号議案 令和7年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

### （2）諸般の報告

- ①福岡県うきは市で発生した豚熱に伴う本県の対応について
- ②8月10日からの大雨による被害の状況について
- ③大分県長期総合計画の実施状況について
- ④公社等外郭団体の経営状況報告等について
- ⑤大分県内部統制評価の報告について
- ⑥大分県森林環境税報告書～第4期の検証と今後のあり方～について
- ⑦大分県農業成長産業化推進本部について
- ⑧大分県農業総合戦略会議について
- ⑨大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の改定について
- ⑩県産農林水産物のPR・販路開拓の取組について
- ⑪令和7年度大分県農林水産祭の開催について

### （3）その他

## 3 協議事項

11：55～12：00

### （1）閉会中の継続調査について

### （2）その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**森委員長** ただいまから、農林水産委員会を開きます。

本日は委員外議員として清田議員、澤田議員、佐藤議員が出席しています。

委員外議員の皆様に申し上げます。委員外議員が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

まず審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申出があったので、これを許します。

**渕野農林水産部長** 森委員長をはじめ、農林水産委員の皆様におかれでは、平素より本県の農林水産業の振興にお力添えをいただき、本当にありがとうございます。

御案内のとおり、最近の農林水産業は大雨や少雨、高温などの気候変動、目に見えない家畜伝染病ウイルスの脅威、労働力不足など多岐にわたる変化に直面しています。

農林水産行政は今正にこうした変化にしっかりと対処していかなければいけないときを迎えています、今後とも市町村、関係団体等と力を合わせて取り組んでいく所存です。

本日もこうしたことに関連した議案や報告について、後ほど担当課室長から詳細を御説明しますので、御審議のほど何とぞよろしくお願ひします。

**森委員長** それでは審査に入ります。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

第71号議案令和7年度大分県一般会計補正予算第2号のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

**一丸農林水産企画課長** 資料2ページの(1)予算を御覧ください。

太杵のとおり、農林水産部関係の7年度9月補正予算案として、3事業、10億2,880万2千円を計上しています。

各補正事業の詳細については、担当課室長より御説明します。

**玉田新規就業・経営体支援課長** 資料3ページの(2)事業の概要を御覧ください。

1農業担い手確保・育成対策事業7,280万2千円です。この事業は、担い手が減少する中、農業者の生産性向上や規模拡大を図るため、農業支援サービス事業体の立上げに要する経費に対して助成するものです。

農業支援サービス事業体とは、収穫などの作業代行やスマート機械のレンタルなど営農をサポートするサービスを提供する事業体のこと、本事業では国の事業を活用して、農業支援サービス事業体の立上げに向けたニーズ調査やサービス提供の試行、スマート農業機械等の導入を支援するものです。

**尾形畜産技術室長** 続いて、2畜産収益力強化対策事業7億600万円です。この事業は、地域内連携による畜産経営体の収益力向上を図るため、畜産クラスター計画に基づく畜舎等の整備に対して助成するものです。今年度は、日田市の豚舎等の整備を予定しています。

**工藤森林整備室長** 続いて、3再造林促進事業2億5千万円です。この事業は、森林所有者による主伐後の再造林を推進するため、ソフトバンク株式会社からの寄附金を活用し、大分県森林再生機構と連携して早生樹再造林等の取組を支援するものです。

各補正事業の説明については以上です。

**一丸農林水産企画課長** 続いて、資料4ページを御覧ください。

(3)繰越明許費の限度額の設定です。これは、主に公共事業について、適正工期の確保や施工時期の平準化などを目的に、繰越限度額の設定をお願いするものです。

対象事業としては、表に記載のとおり、第2款総務費1事業1千万円、第6款農林水産業費20事業34億8,800万円、第2項畜産業費1事業1億4千万円、第3項農地費10事業12億8,700万円、第4項林業費6事業16億6,500万円、第5項水産業費3事業

3億9, 600万円、合計21事業34億9, 800万円です。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**木田委員** 再造林促進事業について、ソフトバンク株式会社は恐らく大分県だけでなく全国に寄附していると思うが、どういった基準で本県は2億5千万円となっているのか、その辺をお聞かせください。

**工藤森林整備室長** 当初各県一律で配分される予定であったが、使い切れない県があり、余った予算を大分県で受け入れています。

**森委員長** 今の再造林促進事業に関連して、私から質疑します。

ソフトバンク株式会社からの寄附金は大変有り難い限りですが、既決予算額と補正予算案を合わせて11億4, 579万2千円となるものの、現場としては再造林の促進に毎年度20億円以上必要と聞いています。今年度も現場では予算がないと聞きますが、現在の状況と今後の見通しについて伺います。

**工藤森林整備室長** 今年度については、執行見込額が約20億円となっています。それに対して、現在17億円しか予算がないので、残りの3億円については、今年の6月にも知事から国に予算要求をしています。予算措置に向けて、引き続き国に予算要求を続けていきたいと考えています。

**森委員長** 現場では予算が足りなくて、やりたくてもできない状況が毎年あるので、是非農林水産部を挙げて今後も国に対する要望をお願いします。

ほかに御質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

**森委員長** ほかに御質疑等もないで、これより採決に入ります。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御

異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

**森委員長** 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より、報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①及び②の報告をお願いします。

**本田畜産振興課長** 資料5ページを御覧ください。

福岡県うきは市で発生した豚熱に伴う本県の対応について、御説明します。

まず概要ですが、9月2日に福岡県内で3事例目となる野生イノシシでの豚熱陽性事例が本県と隣接するうきは市で確認されました。感染が確認された地点から半径10キロメートル区域内が感染確認区域に該当し、日田市の一部が含まれ、9月4日には農林水産省から豚熱経口ワクチン散布推奨地域に大分県が指定されました。なお、感染確認区域内には県内の養豚農場は含まれていません。

県の対応ですが、9月2日に知事を本部長とする大分県特定家畜伝染病総合対策本部を立ち上げるとともに、西部振興局には現地総合対策本部を設置し、各部局、日田市、大分県獣友会などと連携して対応しているところです。

具体的には、豚熱をまん延させる野生イノシシの削減と感染状況を確認するため、感染確認区域内での野生イノシシの捕獲強化と豚熱検査の強化を行います。また、野生イノシシに豚熱ウイルスの免疫を持たせ、ウイルスのまん延を抑制するため、県境の感染確認区域を中心に豚熱経口ワクチンの散布を実施します。経口ワクチンの散布は、1回目を9月11日から31地点に合計732個の散布を終了し、2回目の散布は10月9日からを予定しています。

最後に、県内全ての養豚農場では全頭ワクチン接種を行っていますが、野生イノシシからの感染リスクが高まっていることから、養豚農家には豚舎周辺の防護柵の点検、人や車両の出入りの際の消毒の徹底など、引き続き防疫の徹底

を指導します。

**一丸農林水産企画課長** 資料 6 ページを御覧ください。

8月10日からの大雨による被害の状況について、御説明します。

農林水産業の被害としては、8月29日の確報で527件、約11億6千万円の被害となっており、農業災害が486件、約11億1千万円、林業災害が41件、約5千万円です。

今回の大雨被害は線状降水帯が発生した西部地域、特に日田市と玖珠町で大きな被害となっており、これらの被害に対しては、速やかに災害査定の申請を行い、早期復旧に努めます。

また、この大雨により西部地域や中津市で、先日の台風第15号により南部地域でダムの貯水率は回復したもの、その他地域の農業用ダムにおいては貯水率の大幅な回復には至っていません。そのため、7月29日に設置した少雨（渴水）対策連絡室については継続しており、引き続き農業用ダムの貯水率、農作物への影響や対策について情報共有等を行っています。なお、渴水による農作物への影響ですが、北部や東部において大豆等で一部生育不良が見られているものの、そのほか特に水稻には大きな被害は確認されていません。

**森委員長** 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**守永委員** 資料5ページの野生イノシシでの豚熱の関係について、野生イノシシに対して経口ワクチンを散布したとありますが、野生イノシシがワクチンを食べるために寄ってくるような仕掛けになっているのでしょうか。

**尾形畜産技術室長** 経口ワクチンは4センチメートル四方の固形状のものになるが、スポットと呼ばれる場所に置き、その上にトウモロコシ粉などを上に撒いて一緒に食べる仕掛けとなっています。

**戸高委員** それを実際に食べたかは確認しているのか。

**尾形畜産技術室長** 後日スポットに職員が行き、食べたかどうかの確認をします。実際にほかの

県がやっている実績もあり、食べかす等を確認し、食べ残しがあれば回収する形で対応しています。

**戸高委員** 検体は家畜保健所に運ばれてくるのか。また、どのくらいの頭数を検査しているのか。

**尾形畜産技術室長** 野生イノシシの検査については、既に県で行っています。

昨年度の野生イノシシの検査頭数は668頭で、全て陰性を確認しています。なお、今年度については、9月8日時点で157頭検査しており、全て陰性を確認しています。

今回経口ワクチンを散布したエリアについては、検査体制の強化を行うことで、検査検体数を増やす対応をとっています。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、次に③及び④の報告をお願いします。

**一丸農林水産企画課長** 資料7ページを御覧ください。

大分県長期総合計画の令和6年度実績について、御報告します。

令和6年度は、前計画の安心・活力・発展プラン2015の最終年度であるとともに、現計画の安心・元気・未来創造ビジョン2024の開始年度でもあるため、二つの計画の実施状況について、御報告します。

まず、前計画の安心・活力・発展プラン2015についてです。

政策名は挑戦と努力が報われる農林水産業の実現で、1政策を構成する施策の評価結果については、四つの施策において、いずれも総合評価Bとなっています。

次に、2達成状況と今後の施策展開についてです。施策ごとに掲げた目標指標のうち主なものについて、下線部分を中心に御説明します。

まず始めの農林水産業による創出額は、2,326億円となりました。この10年間で短期

集中県域支援品目の産地拡大や肉用牛の増頭など一定の成果が得られ、3年連続の増加となつたものの、想定を上回る人口減少等の影響もあり、達成不十分となりました。今後は、園芸基幹品目の産地拡大や高能力繁殖雌牛の増頭など総合的な対策を講じ、農林水産業の成長産業化を図ります。

続いて、二つ下の農林水産物輸出額は58億円となりました。輸出先国のニーズに対応した産地づくりやジェトロ等と連携した販路開拓等に取り組んだ結果、9年連続で過去最高額を更新して目標を達成したところであり、今後も戦略的な海外展開を進めていきます。

次の農林水産業への新規就業者数は472人となりました。県内外での就業相談や情報発信を強化するとともに、研修制度を充実した結果、過去最多を更新し、目標を概ね達成したところであり、今後も総合的な対策を講じます。

続いて、一番下の有害鳥獣による農林水産業被害額は、1億5,700万円となりました。鳥獣被害防止に向け、予防対策等を総合的に実施し、被害額は大幅に減少したものの、達成不十分となりました。今後は支援チーム設置による集落支援の強化等に取り組んでいきます。

なお、次の資料8、9ページは、県全体の総合評価や進捗状況を添付しているので、後ほど御確認いただければと思います。

資料10ページを御覧ください。次に、現計画の安心・元気・未来創造ビジョン2024について、御報告します。

政策名は自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業の実現で、1政策を構成する施策の評価結果については、三つの施策において、いずれも施策評価Aとなっています。

その下の表には、2達成状況と今後の取組の方向性について記載しています。6月の常任委員会では、目標指標ごとの達成状況を報告したため、本日は、表の右側の今後の取組の方向性を中心に御説明します。

1農業分野では、三つの指標いずれも目標を達成しています。引き続き、大規模園芸団地の整備、おおいた和牛のブランド確立に向けた取

組の強化を行うとともに、輸出先国のニーズに対応した産地づくりや、加工・業務用農産物の生産体制の整備等に取り組みます。

2林業分野では、三つの指標のうち達成が2指標、概ね達成が1指標となっています。引き続き、大径材の活用に向けた加工拠点の整備や早生樹苗木の供給体制の構築を進めるとともに、海外にも目を向けた木材、乾しいたけの販売強化や森林・林業教育の推進等に取り組みます。

3水産業分野では、三つの指標のうち達成が二つ、概ね達成が一つとなっています。引き続き、環境変化等に対応した持続可能な養殖業への転換や基幹魚種の資源造成の加速化を図るとともに、全国豊かな海づくり大会を契機とした消費拡大や蒲江加工センターを活用した販売促進等に取り組みます。

なお、次の資料11から13ページには、県全体の総合評価や進捗状況を添付しているので、後ほど御確認いただければと思います。

このように、現計画の初年度である令和6年度は、各分野において着実に取組を進め、農林水産業の成長産業化に向け、順調なスタートを切ったところです。引き続き、委員の皆様と情報共有をしながら取組を進めていくので、よろしくお願いします。

続いて、資料14ページを御覧ください。

農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等について、御報告します。

当部が所管する団体は、ページ左側の出資比率25%以上等の指定団体のうち、No16公益社団法人大分県農業農村振興公社からNo21公益社団法人大分県漁業公社までの6団体、そして、ページ右側のその他の出資等団体が、No11大分県農業信用基金協会からNo13株式会社大分県畜産公社までの3団体、合計9団体です。

各団体の経営状況等については、担当課長から御説明します。

**山口水田畠地化・集落営農課長 資料15ページ左側を御覧ください。**

公益社団法人大分県農業農村振興公社についてです。

項目4決算状況については1億3,505万4千円の減となっており、主な要因は、公社がハウス等を整備し、新規就農者等に貸し付ける大規模リース団地整備支援対策事業において建設したハウス等の建物に係る減価償却費の計上によるものです。会計処理上、ハウス等の建物は資産として計上し、翌年度以降に減価償却費として損益計算に振り替えられるため生じます。そのため、会計処理上生じるこの赤字は、公社の経営に影響を与えるものではないと認識しています。

続いて、項目5及び6についてです。一つ目の農地中間管理事業では、担い手への集積・集約化の取組を進めていますが、引き続き、大規模園芸団地用の農地集積などに向けて、関係機関との連携を強化して取組を加速します。

二つ目の大規模リース団地整備支援対策事業については、建設資材高騰の影響等により事業要望が減少傾向です。引き続き関係機関と連携し、必要とする新規就農者等の規模拡大を支援します。

三つ目のるるパークについては、年間の来園者数、売上額ともに目標を上回る高い実績をあげました。今後も、四季折々の見所づくりやキャンプ場の充実など、来園者の定着と満足度向上を図ります。

次に資料15ページ右側を御覧ください。

一般財団法人大分県主要農作物改善協会についてです。

項目4の決算状況は1,166万円の黒字となっています。

項目5及び6についてです。近年多発する極端な高温や少雨などの影響で、令和6年度の種子生産量は計画を下回りました。ただ、必要量は確保しており、問題は生じていません。いかなる気象条件においても、収量と品質を安定的に確保できるように、関係機関と連携しながら技術情報の提供と栽培指導を行い、計画達成に努めます。

次に資料16ページ左側を御覧ください。

一般社団法人大分県農業会議についてです。

項目4の決算状況については90万3千円の

赤字となっています。主な要因は、正規職員採用による人件費の増加や旅費、事務経費の価格高騰によるものです。

項目5及び6について、基本的に財産を保有しない団体であり、収入のほぼ全額が補助金、委託料、拠出金によって賄われています。引き続き、経費節減と業務の効率化などに取り組み、財務体質の強化を指導します。

**本田畜産振興課長** 資料16ページの右側を御覧ください。

公益社団法人大分県畜産協会です。

項目4の決算状況は906万2千円の黒字となっています。

項目5及び6について、今後も支援団体として畜産農家を継続的に支援するため、自主財源の確保をはじめ、定年退職等を見据えた計画的な人材の確保及び育成、並びに業務効率化を進め、安定的な経営となるよう努めます。

**長谷部審議監兼林務管理課長** 資料17ページの左側を御覧ください。

公益財団法人森林（もり）ネットおおいたです。

項目4の決算状況については6,639万2千円の黒字となっています。

項目5及び6について、引き続き、基本財産の安全かつ効率的な運用等により安定した経営に努め、林業事業体の人材の確保・育成や機械化林業等の事業を持続的に実施できる体制を構築します。

**高田水産振興課長** 資料17ページ右側を御覧ください。

公益社団法人大分県漁業公社です。

項目4の決算状況については875万7千円の赤字となっています。これは国東事業場の建替工事が令和6年7月に完了したことにより、生産体制を見直したことや物価高騰等の影響で、労務費や光熱費等が上昇したことによるものです。

項目5及び6について、新しい種苗生産施設の効率的な運用に努め、安定的な種苗生産を行います。また、コスト意識の徹底により光熱費や材料費の経費削減を図るとともに、県外向け

種苗単価の見直しなど収益力の改善を進めています。

**金子団体指導・金融課長** 次に資料18ページ左側を御覧ください。

大分県農業信用基金協会です。

本協会は、項目3事業内容に記載していますが、農業者が農協など金融機関から融資を受ける際の債務保証を実施している組織です。

項目4決算状況ですが3,214万円の黒字決算となっています。

そうした中、項目5のとおり、近年、金融機関への代位弁済の件数・金額が、大口案件が多くなったこともあります。結果として高止まっている状況です。ただ、記載はしていませんが、債務保証に係る損失引当金や特別準備金などは国基準を上回る十分な額が確保されており、適時適切な債務保証を持続的に実施できる財務状況にあります。

今後については、何よりも農業者が必要な資金の融資を円滑に受けていただくため、項目6に記載のとおり、引き続き、債務保証制度の周知徹底、関係機関と連携した保証案件の焦げ付き防止を実施していきます。

**漆間園芸振興課長** 次に資料18ページの右側を御覧ください。

公益社団法人大分県園芸振興基金協会についてです。

項目4の決算状況については1,647万6千円の黒字となっています。

項目5及び6について、令和8年度以降、野菜価格安定事業と収入保険に同時加入ができないため、今後、一部の生産者が収入保険へ移行することが想定されます。

価格安定事業加入者が大幅に減少すると、事業の安定的な運営に影響が出るため、生産者に両制度の違いについて正確な情報提供を行うことで加入者を確保し、安定的な事業運営に努めます。

**本田畜産振興課長** 次に、資料19ページを御覧ください。

株式会社大分県畜産公社です。

項目4決算状況は7,089万7千円の赤字

となっています。これは、コスト上昇により経常利益が減少傾向であったことに加え、令和6年度は町田バーネット牧場レストラン部門の撤去・更地化費用の計上により、特別損失を計上したことが主な原因です。

項目5及び6について、昨今の市場動向や生産コストの上昇に合わせた中長期経営改善計画の見直しを指示し、繰越欠損金3億6,673万3千円の早期解消に向けた着実な取組の実施を指導していきます。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**木付委員** 資料7ページの2達成状況と今後の施策展開の1構造改革の更なる加速の成果と今後の施策展開について、想定を上回る人口減少等の影響もあり達成不十分となったとあるが、この点についてもう少し詳しく説明してもらいたい。人口減少がどのように影響したのか。

**信貴審議監** 想定を上回る人口減少とは、農・林・水それぞれの担い手が減少していることを指します。

**木付委員** 書きぶりを変えた方がいいのではないか。人口減少と聞くと、全般的に大分県の人口が減っていることを想像する。要するに生産者側の人口が減ったんですよね。その辺はどうですか。

**信貴審議監** 検討させてください。内容を精査します。

**守永委員** 資料18ページ右側の項目6について、野菜生産者に対して野菜価格安定事業と収入保険の違いについて正確に情報提供し、野菜価格安定事業の補助金支払時期が迅速、特定の品目による限定期的な価格下落への支援可能といったメリットを伝えるとあるが、実際問題、収入保険を逆に多くの人に入つてもらって制度そのものを安定させようとする中で、野菜価格安定制度との競合についての意見もあるが、両制度を上手く運営するための議論を何かしたことがあるのでしょうか。

**漆間園芸振興課長** 両制度の有様に関する細かい議論はまだ十分進んでいないところです。

野菜価格安定制度と収入保険制度については、野菜価格安定制度が生産出荷の安定と消費者への安定供給を図ることが目的であるのに対し、収入保険制度はそれぞれの形態が災害等による収入減少や価格下落などのリスクに対応することを目的としています。また、収入保険については、青色申告を行っている生産者、経営者が対象となります。野菜価格安定制度については、青色申告等をしていなくてもいわゆる部会でしっかりと指定された産地、品目で出荷をしていることに対して、市場の価格が下落したときに支援をする制度になっており、そもそもの趣旨が違います。

生産者に対して両制度の違いや資格要件、補助金支払時期等をしっかりとお伝えしながら、今後も両制度が両立する形になると 생각ています。

**守永委員** 1人の農家が両制度に入ることは可能なんですか。

**漆間園芸振興課長** 国が収入保険の加入者を増やそうとする中で、経過措置として両方に入れるような措置を取ってきたところですが、来年度から同時加入ができないことになっています。

また、新規で収入保険に入りたい方については、今年度から同時加入ができないことになっているので、改めて制度の周知をしっかりと必要があると考えています。

**守永委員** その方の経営の有様によって、どちらが経営を安定させられるか違ってくると思うので、しっかりと農家の指導をしていただきたいと思います。

**戸高委員** 今の野菜価格安定制度と収入保険制度に関連して、もう既にどちらかしか入れない状況なんですよね。災害が起こった場合は収入保険で対応することになると思うが、一方で、この収入保険に加入しない場合、災害が起こった場合の農家の補償は、今どのような形になっているのか。

**金子団体指導・金融課長** この収入保険制度と野菜価格安定制度については、新規加入はもう今年度から同時に加入できなくなっているので、そこはどちらかを選択していただかなければな

らない。また、こういった保険制度は農業共済組合もあれば様々なものがあるが、それぞれの経営体の規模や災害の発生の形態などによって変わってくるので、基本的には農業共済組合で現場説明等をしているが、私どもも一緒に行って違い等を丁寧に説明しているところです。

**戸高委員** 農業共済組合も選択制になっているのか。

**金子団体指導・金融課長** それぞれの制度については選択制になっているので、どれを選ぶかは様々な考え方があると思うが、大事なことは正確な情報をしっかりと与えて間違いない選択をしてもらうことだと思っているので、そこはしっかりとやっていきたいと思っています。

**木田委員** 資料10ページの安心・元気・未来創造ビジョン2024の実施状況について、一般質問でも若干触れたが、これを見ると、ほぼパーフェクトで施策を達成できていると評価をされているが、個々の農家の状態はこれでは見えづらい。以前農林水産委員の時に当時の大友部長にも話をしたことがあるが、経営の内容一一例えばメインが水稻の農家と大規模で園芸をしている農家とでは所得の状況は違うと思う。そういう個々の状況が経年的にどのように変化しているのかが見えないと、大分県の農業をされている方、農村に暮らしている方のウェルビーイングが分からぬ。大きく稼いでいるところはいいかもしれないが、ひょっとしたら中には困っている方もいるかもしれない。これでは状況が全く分からぬ。個々の状態が分からぬと我々も評価をするのは非常に難しく、その辺の工夫が必要だと思うが、どのように考えているのか。

**一丸農林水産企画課長** 前回の常任委員会でも質疑があったと思いますが、個々の農家の所得の正確なデータは持ち合わせていません。

所得は収入から経費を引いた分となるが、個々の農家からデータを集める必要があり、正確なデータを国も公表しておらず、そもそも調査をしていないのが実態であり、私どもが皆様に出せる情報が産出額です。

また効果として、スマート農業を投入したと

ころやコスト削減に取り組んだところは、削減額などを示して所得が上がったのではないかと推定し、示しています。

個々の農家の状況が分かればいいが、大規模なところはその分経費も浮くが、小規模なところは経費がかかってしまう。また、大規模であっても、投資をすれば経費が多くかかってしまうので、その年の分の所得は下がってしまう。

県全体で一律で掘んでいくことがなかなかできにくいところがあるため、一番分かりやすい産出額で私どもは押さえています。

**木田委員** やはり個々の農家に対する施策を考えることが重要だと思うので、それぞれの今の農業に対する満足度や農村に暮らす満足度がどのように変化しているのかを考えて、それぞれに必要な施策を今後の取組の方向性として考えていくことがこれからは重要なのではないかと思っている。我々もそういったデータ——資料がないとなかなか考えようがないと感じているので、そこら辺はよく御検討いただきたいです。

**守永委員** 今個々の農家の話がありましたが、認定農業者がそれぞれ認定計画を作り、その認定計画に基づいて、その計画目標に追いつけるように努力をされているし、指導もしていると思います。その達成状況等については集約されていると思うが、その個別の状況に着目することで評価に使えると思うのですが、どうでしょうか。

**玉田新規就業・経営体支援課長** 認定農業者は市町村で認定する制度となっており、5年に一度更新が必要で、中には辞める方もいます。

詳細な経営の規模などは県でも把握しており、規模を拡大したなどは分かりますが、やはり所得はなかなか把握しづらいところがあるので、その整理の仕方は今後検討していきたいと思います。

**守永委員** 個別の農家がうまくいっているか、それとも苦しい思いをしているかは、農林水産委員として気を付けなければならぬと思っていました。大分県農業会議でも経営面から様々な指導をしていると思うので、大分県農業会議等とも協力をしながら状況を掘んでいただきたい

と思います。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

[「なし」と言う者あり]

**一丸農林水産企画課長** さきほどの木付委員の質疑にお答えします。

数字としては平成27年から令和2年までの5年で就業者数が24.7%減っています。その前の5年間は17.0%であったため、この17.0%が続くと見立てていましたが、それが思っていた以上の減となり、その分が響いたと考えています。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

**古手川委員** 農作物なのでその年の収穫量や市場の状況で単価は動くと思うが、コストがこれだけ上がってきている中で、品目ごとには難しいと思うが、値上げはどのくらいできているのか。少し大雑把に聞き過ぎですか。一般質問で人件費の話をさせていただいたが、商業では2割以上上げないととてもじゃないがやっていけないと感覚であった。その辺はどうか。産出額だけ追いかけた時に、上げなければいけない状況の中で、上がったからよいではなくて、まだ足りないなど、そのような感覚がなければいけないと思うのですが、どうでしょうか。

**一丸農林水産企画課長** 委員御指摘のとおり、農作物については、生産コストが売上げに反映されていないところがあります。たくさん取ればその分下がり、取れなければその分上がる、需給の見通しだけで価格が決まるところがあり、今お米の問題でも出ていますが、適正価格をどこに持っていくのか議論がされているところで

す。今年の6月に食料システム法が制定され、その中で農作物に係る生産コストは今まで完全に無視されている状態だったが、それぞれの農作物ごとに生産コストを見える化して、それを基準に流通から消費者まで入れて、適正価格を持っていく動きになっています。

**古手川委員** 個々の農家の所得はなかなか——

ただ、それを意識しないといけない時代だと思うので、その辺を皆さんに指導していく中で、農業共済組合等にお金を借りる時にある程度運営状況は報告していると思うので、農業協同組合に何か参考となるデータはないか。そのような資料やデータをしっかりと見て価格を上げる意識を持っていって——市場にかけなければ分からぬ独特な構成だと思うが、大事なことになってくると思うので、皆さんや農家が意識をしっかりと持って是非どういう形がいいのか検討していただきたいと思います。

**田崎おおいたブランド推進課長** さきほどの食料システム法の関連で、卸売市場についても来年4月から適正価格を提示し、落ち着いた価格で取引ができるように国から指導が入っており、今後流通の方で意識付けを行うため、国が説明会等を行う予定になっています。

**古手川委員** 最低賃金が大幅に上がるの、農家の部分も大幅に上げられるように、是非皆さんでもいろいろな指導をしていただきたいと思います。

**渕野農林水産部長** 古手川委員からも御発言がありましたが、生産コストが上がっている面、そして品目が多岐にわたるので一律的には言えないが、やはり従事者の減少によって生産余力が少し減っており、流通において不安な面もあります。ただ、今後価格動向もしっかりと作ったら売れていく状況になろうかと思っているので、我々は、そこはある意味危機でもあるがチャンスが来ていると思っており、今、農・林・水どの分野もそこをチャンスと捉えて反転攻勢で生産拡大等を必死にやって中核的経営体を必死に増やしている状況です。生産コスト、そして価格動向、その両方を見定めながら、我々はしっかりとやっていきたいと思っているので、また御指導をよろしくお願ひします。

**森委員長** 毎日テレビなどで食の安心・安全を含めて、お米の高騰等いろいろと注目される状況になっています。

昨年度、大分県長期総合計画が策定されましたが、今後この変化の中で、農林水産業が今直面する環境をしっかりと見据えた上で、対応して

いくことが今後も重要だと思っているので、是非今の皆さんのお意見を今後の農政にいかしていただければと思います。

ほかに御質疑等もないので、次に⑤及び⑥の報告をお願いします。

**玉田新規就業・経営体支援課長** 資料20ページを御覧ください。

内部統制制度の実施状況については、地方自治法に基づき、毎年度その自己評価を行うとともに報告書を作成し、監査委員の審査意見書を付けて議会に提出することとなっています。

全体概要は総務企画委員会にて説明するので、ここでは、農林水産部の事案について報告します。

1 概要のとおり、本件は昨年6月12日に大分県立農業大学校において、搾乳作業時に生乳に洗浄水が混入したことに気が付かないまま、洗浄水が混入した生乳322キログラムを出荷してしまったものです。このことにより、出荷先である大分県酪農業協同組合及び九州乳業株式会社において、他生産者の出荷分を含む生乳及び加工された牛乳等約80.7トンの廃棄が生じ、約1,492万円の損害賠償金の支払が発生したものです。

2 原因ですが、パイプライン等の殺菌洗浄やパイプラインのつなぎ替え作業等の搾乳作業工程において職員が搾乳時間に応じた洗浄時間の設定変更を行わなかったことにより、生乳に洗浄水が混入してしまいました。また、出荷時に搾乳量と出荷乳量の不合を行わなかったなど、作業手順及び出荷管理の確認方法についても不十分となっていたものです。

3 再発防止策ですが、全ての作業を検証し、作業手順の現場への掲示や搾乳工程のチェックリストの整備を新たに行い、作業従事者と他の職員によるダブルチェックを実施するとともに、搾乳時間に応じた自動洗浄機の設定と確認、出荷時の搾乳量と出荷乳量の不合を徹底するなど、作業及び出荷時の管理体制を再構築しました。これにより昨年12月16日から出荷を再開したところです。

4 令和7年度の状況ですが、本年度組織改正

により搾乳の作業等が、農林水産研究指導センター畜産研究部に移管しました。畜産研究部でも農業大学校での再発防止策を継続するとともに、パイプラインのつなぎ替え等について、写真共有により複数職員が確認を行うなど生乳の安全な出荷体制を整え、二度とこのようなことが起こらないよう徹底しているところです。

**田口森との共生推進室長** 資料21ページ左を御覧ください。

この報告書は、大分県森林環境税に係る事業の今期の成果及び今後の在り方について、有識者で構成する大分県森林づくり委員会が検証し、8月に知事に提出したものです。

まず、1大分県森林環境税の制度について、国の森林環境税とは別に平成18年から導入した本県独自の税です。（2）税収にあるとおり、本税の徴収は令和3年度から令和7年度までの5年間で16億9,900万円が見込まれていますが、税収が安定的なことから、使途事業に計画的に取り組める財源になっているとの評価をいただいています。

2第4期大分県森林環境税活用事業の検証について、大分県森林環境税を活用した取組として、令和3年度から令和6年度までの4年間の実績で約12億9,500万円の事業を実施しており、施策として、ローマ数字IからIIIの三つの柱を設けています。

I県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくりでは、相次ぐ豪雨災害の対策として、流木が発生する危険性の高い河川沿いの人工林整備を実施しました。また、シカによる林業被害を軽減するための捕獲報償金に充当しており、被害額は減少傾向です。

II森林資源の循環利用による地域活性化では、森林資源の循環利用に向けて、低成本再造林を支援するとともに、優良竹林化及びタケノコ生産林の整備を推進してきました。

III森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組では、ボランティア団体の活動や森の先生派遣による児童の森林体験活動への支援のほか、将来的に森づくりを支える人材を育成するため、体系的な森林・林業教育の推進に取り組むなど、

幅広い取組を展開しています。

3大分県森林環境税に対する県民の意識について、昨年8月に実施したアンケート調査では、税の認知度は知っていると回答したのは22%と低かったものの、継続の賛成意見は76%と高く、税の必要性を感じていることが分かりました。また、税の使途として何に重点を置くべきかの回答については、災害に強い森林づくりのほか、荒廃森林の整備や再造林による森林再生が多く、これらの対策に関心が高いことが伺えました。

資料の右側を御覧ください。

4大分県森林環境税を活用して取り組むべき森林・林業の課題について、委員の皆様からは、引き続き継続して取り組むべき施策として、安全・安心な暮らしを守る森づくりの推進、鳥獣被害対策、健全な人工林資源の循環、森林環境教育、森づくりに関わる意識の醸成などがあげられました。

5第5期大分県森林環境税の在り方について、（1）大分県森林環境税の継続について、現在の税負担がおおむね県民や法人に受け入れられていることから、これを維持することが妥当との意見がありました。一方で、昨年6月から国の森林環境税の徴収が始まったことから、同税との混同を防ぐため、名称を検討する必要があるとの報告を受けています。また、（2）第5期大分県森林環境税の取組について、引き続き、自然災害等に対応した暮らしを守る森づくりや森林資源の循環利用を目的とした早生樹等による再造林の推進、認知度向上に向けた情報の発信が必要との意見がありました。

今後は、本日の御議論やパブリックコメント等を通じて県民の御意見もお聞きしながら、次の定例県議会にお諮りしたいと考えています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**守永委員** 大分県立農業大学校の搾乳の関係について、昨年6月12日にミスが生じて出荷停止になり、12月16日に出荷を再開したとあります、その間に搾乳したものはどういう扱

いにされたのでしょうか。

**玉田新規就業・経営体支援課長** その間に搾乳したものは非常にもったいないが、処分扱いにしました。

**守永委員** 処分量はどのくらいになったのでしょうか。

**信貴審議監** 昨年私が担当課長であったので回答しますが、堆肥に入れて堆肥化していたので、処分量は基本的に変わっていません。

**木田委員** 資料21ページの大分県森林環境税について、国の森林環境税の名称と混同を防ぐため、名称の検討が必要と記載がありますが、国の譲与税の分と県の超過課税の分は事業を切り分けていると思います。そこを我々委員に対しては、国の譲与税の分はこのような事業、県の超過課税の分はこのような事業で切り分けていることが分かる比較表を出していただいた方が、我々委員も理解しやすいのですが、資料はありますか。

**田口森との共生推進室長** 国と県の森林環境税の違いについては資料を作成しており、県のホームページに掲載しています。委員の皆様にも資料をお配りしながら、用途については、それぞれの税の役割をしっかりと御理解いただけるように取り組んでいきます。

**森委員長** また丁寧な説明をお願いします。ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、次に⑦から⑨の報告をお願いします。

**一丸農林水産企画課長** 資料22ページを御覧ください。

第2回大分県農業成長産業化推進本部会議の開催について、御報告します。本会議は、7月22日に17の市町、11の農業団体の出席のもと開催しました。

3内容ですが、議題1大規模園芸団地10+（テンプラス）プロジェクトについてでは、市町のプロジェクトの推進状況を共有するととも

に、先行して整備を行った3市から事例報告をいただき、引き続き大規模園芸団地の計画的整備に向けて各地域において関係機関が一体となった取組を進めることを確認しました。

次に、議題2中山間地域の農業・農村振興についてでは、5市から取組の事例報告をいただくとともに、大分県中山間地域農業・農村活性化指針について、県と市町の成長産業化推進本部で議論しながら、今年度末に策定することを確認しました。

この指針の趣旨として、点線枠囲みのとおり、おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024を基に、総合的な中山間地域振興策を取りまとめ、市町、農業団体、県とで課題を共有し、中山間地域の振興に取り組みます。また、指針には取組事例を数多く掲載し、特色ある取組を各地域で展開させていきます。

そして、4今後の取組ですが、大規模園芸団地10+プロジェクトの推進に加え、中山間地域の農業・農村振興については、今年度末の指針の策定に向けて市町推進本部と連携して事例収集や意見交換等を実施します。また、新たな議題として、耕畜連携など畜産振興に係る議題検討を進め、今後、推進本部では、この三つの議題を柱として、議論や取組を進めていきます。

続いて、資料23ページを御覧ください。

大分県農業総合戦略会議の今後の取組について、御報告します。

1これまでの大分県農業総合戦略会議については、行動宣言に基づき、令和4年度から6年度に短期・集中的な取組を実行した結果、4年連続の農業産出額の増加やねぎ産出額100億円の達成、営農指導の体制強化など一定の成果が表れてきました。

2行動宣言から行動戦略へで、こうした成果を踏まえ、農業システムを発展させていくため、これまでのノウハウをいかし、農業団体が主体となった議論を深め、戦略会議は次なるステージに移行することとしました。そのため新たに、行動期間を令和7年度から9年度の3か年とした農業システム発展に向けた行動戦略を策定し

ました。

3 農業システム発展に向けた行動戦略の概要について、左のローマ数字 I 担い手育成の①労働力確保では、農業支援サービス事業体など外部労働力を最大限活用した労働力確保対策を重点取組方針とし、JAグループによる農業支援サービス等の取組を強化します。

II 産地育成の②園芸振興では、力強い経営体を核とした大規模園芸産地づくりに向けて果樹の産地拡大や高温対策等に取り組みます。③畜産振興では、生産から販売まで一体でのおおいた和牛ブランド力強化と耕畜連携による自給飼料生産拡大に取り組みます。④麦・大豆振興では、需要に応じた供給量の拡大と高品質化、共同利用施設の再編整備等を進めます。

III 収益力強化の⑤流通販売強化では、大分青果センターを最大限活用するため、RORO船の利用拡大など物流の効率化等に取り組みます。

IV 営農指導強化では、対話を通じた提案型の営農指導を実践するため、DXツールを活用しながら、営農指導を更なる現場実践へステップアップさせていきます。

以上の大きく六つの重点項目について、令和9年度までの3年間に渡り、関係者一体となった取組と進捗管理を徹底しながら進めていきます。

**宇留嶋地域農業振興課長** 資料24ページを御覧ください。

大分県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本計画の改定について、御説明します。

県基本計画は、令和4年12月に策定していますが、今回、臼杵市、佐伯市及び豊後高田市を新たに特定区域に設定し、県内での有機農業の更なる産地拡大を進めるために改定するものです。

資料の左側、県基本計画の概要を御覧ください。本計画は、みどりの食料システム法に基づく

計画です。環境と調和した農林漁業の実現を目指し、環境負荷低減事業活動等の促進を掲げ、有機農業の取組拡大を目標としています。なお、現行では特定区域は設定していません。

次に、資料の中央を御覧ください。

環境負荷低減事業活動については、土づくり、化学肥料、化学農薬の使用量削減の取組を一体的に行う事業活動などがあり、これらの取組を推進しています。

次に、資料の右側を御覧ください。

今回の改定では、臼杵市、佐伯市、豊後高田市を特定区域に設定することになります。この特定区域とは、各市町村が地域ぐるみで取り組む特定環境負荷低減事業活動計画を策定し、その計画が、県基本計画に位置付けられた地域になります。

特定環境負荷低減事業活動は、項目2のとおり三つありますが、3市とも1有機農業による生産活動に取り組む計画となっています。

特定区域設定によるメリットについては、項目3のとおり、区域内の農林漁業者が個別に活動計画を作成し、県の認定を受けた場合、国の補助金での優先採択や税制・金融面の支援措置等があります。

今後のスケジュールですが、9月下旬からのパブリックコメントにおいて、県民の皆様から御意見をいただいた後、国と協議し同意を得られたら公表する予定としています。

県としては、3市の有機農業の取組を他の市町村にも波及させていくことで、さらなる産地拡大を進めていきます。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**木田委員** 大分県農業総合戦略会議のII 産地育成の③畜産振興ですが、酪農は今後どういう対策、戦略が必要なのか。

先日スーパーに行くと、みどり牛乳は御家族1本までに制限されており、大分は生乳が集まりにくい状況になっているのではないかと少し心配しています。大分の酪農について、課題はないのか。

大分県環境負荷低減事業活動について、私も先般愛知県に県外所管事務調査に行き、意見交換の中で、愛知県は田んぼの乾田直播を1千ヘクタールしていると聞きました。乾田直播に

については環境負荷低減事業活動に含まれると思うのですが、今後の取組として想定しているのか。

以上、2点についてお願ひします。

**尾形畜産技術室長** 酪農の取組については、大分県酪農業協同組合が中心となって青刈りトウモロコシを県北で行っています。自給飼料を構築するため、コントラクター、耕種農家、大分県酪農業協同組合、酪農家が一体となって、青刈りトウモロコシを使って自給飼料の増産に取り組んでいるところです。

これについては、大分県農業総合戦略会議の畜産振興の取組の一つとして取り上げているところです。

**森委員長** 生産量に関してお願ひします。

**尾形畜産技術室長** 現在の酪農の情勢として、生産量、乳量の数字は今手元にないが、現在搾乳牛の減少が課題としてあり、それを確保するため、県では受精卵の移植等に対する支援を行っています。

**山口水田畠地化・集落営農課長** さきほどの水稻の乾田直播の件について、大分県では現在25名の経営体で120ヘクタールほどの栽培がされています。乾田直播の場合、メリットとして省力化や効率化が挙げられるが、環境保全の面でも当然注目されるべきものです。また、これから水稻の経営拡大を行っていく上で、乾田直播の取組は私どもも進めるべきものと考えており、面積拡大に向けて支援をしていきたいと思っています。

**木田委員** やはり生乳が集まりにくい状況であれば、それに対する取組強化が必要だと思います。

また、乾田直播については、一般質問でも宇佐市で取り組まれていると答弁がありましたが、農林水産大臣もメタンガスの問題もあるのでこれは進めていいのではないかと発言されているようです。ただ、真剣にこれをやると結構収量に影響するので愛知県も完全なやり方ではないと発言をしていましたが、是非その辺を工夫してこの環境負荷低減事業活動の内容の中に入れてほしいと思います。

**戸高委員** さきほど話に出ましたが、資料24ページの特定区域の設定について、特定環境負荷低減事業活動は1から3のどれか一つでいいと理解しているのですが、その認識で間違いないか。また、特定区域設定のメリットについて、具体的にどういう税制のメリットがあるのか。金融面は想像がつくが、具体的なものが分かれば教えてください。

**宇留嶋地域農業振興課長** 一つ目の特定環境負荷低減事業活動の内容については、御認識のとおり、1から3のいずれかを実施すればよいことになっており、今回の3市については、いずれも1に取り組むことになっています。

二つ目の税制メリットについては、一番大きなメリットは国庫補助事業を活用する場合に優先採択が受けられることです。この計画を認定された地域の農林漁業者が個別にまず活動計画を作り、それを県が認定した後、その農林漁業者が例えば国庫事業を活用されるときに、優先採択が受けられます。もう一つ挙げると、有機農業についてもメリットがあります。有機農業を新たに始めるもしくは観光農業から有機農業に転換されるときに、例えば種苗費など必要な資材の経費に対するソフト面の支援はこれまであったが、今回この特定区域に認定される区域内の農業者の方については、例えば機械や施設などを経営の拡大にあたって導入したいときに、ハード面の支援も受けられることが一番大きなメリットになります。

また、ハード面の支援を受けたときは、この導入に対する投資促進税制度の特別償却、課税の特例措置があると聞いています。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

**佐藤委員外議員** さきほどと同じ話ですが、資料24ページの特定区域の設定について、令和8年度の目標値まで250ヘクタール足りないとと思うが、3市でそれぞれどの程度面積を増やしていくのか。

**宇留嶋地域農業振興課長** まず3市のうち、佐

伯市は水稻が主体になるが、令和6年時点で有機農業に取り組んでいる面積が約15ヘクタールで、これを3年後の令和9年までに倍増していく計画になっています。

続いて臼杵市については、令和6年時点で有機農業の取組面積、栽培面積が約91ヘクタールあります。面積は大きいのですが、これについては2年後にはまずは100ヘクタールを目指すことになっています。

最後に豊後高田市ですが、こちらは直近の令和6年時点で約66ヘクタールあるところを、3年後までに70ヘクタールを目指すことになっています。

**森委員長** そのほか、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 農林水産研究指導センターとの有機農業に対する現状の取組について、教えてください。

**宇留嶋地域農業振興課長** 現段階で具体的に試験研究課題として取り上げているものはありません。ただ、現地の生産者の方から、まず振興局に色々と御相談があると思います。その御相談内容に応じて、今までの試験結果や他県での試験成果を情報提供させていただき、振興局の職員が指導を行う形で現在対応しています。

**森委員長** 先般の県外所管事務調査で、愛知県農業総合試験場研究戦略部長とも議論をさせていただきました。愛知県の農業総合試験場は環境が非常に整っているようで、当日試験場には行けなかったのですが、是非今度また視察に伺いたいと思いました。

有機農業に限らず、私自身、4月にこの体制で農林水産委員会が始まった際にも申し上げたとおり、試験研究は県としてすごく大切なやるべきことだと思っています。そういった中で、あえてここで申し上げますが、私が初めて農林水産委員になったのは11年前に議員になってすぐだったのですが、そのときは農林水産研究指導センター長がこの委員会に出席していました。今ここにはおられません。どこかで体制が変わったのだと思いますが、試験研究機関の長がこの農林水産委員会に出席されていないのは

どうなのかなと実は思っています。地域農業振興課の傘下にあるのかもしれません、実際研究に携わっている方の声が聞きたい部分もあります。農林水産部長いかがでしょうか。

**渕野農林水産部長** 過去の経緯まで今詳細には把握できていませんが、今まで農林水産研究指導センター長が本庁に在籍したこともあります。今は現場に在籍していますが、本庁にいたときに、もしかしたらこの委員会にも出席していましたのかもしれません。

私どもも、試験研究はこれからとても大事になる部分だと考えています。特に、色々な環境変化や品種選抜等、これから高温対策も進めていかなくてはならない中で、いかに現場のニーズを拾い上げていいものを作っていくかは、これから非常に大事になってくると思うので、この委員会への出席の在り方については、また色々な面から研究もさせていただければと思います。

**森委員長** 私の記憶では11年前も恐らく現場にいたのですが、委員会にも出席をされていました。どこかの組織改編の中で変わったのかもしれません、さきほどからある委員の色々な御意見を是非センター長にも聞いていただくことで、今後の研究にいかしていただける、そういう機会になると思うので、是非御検討をいただきたいと思っています。

そのほか、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、次に⑩及び⑪の報告をお願いします。

**田崎おおいたブランド推進課長** 資料25ページを御覧ください。

農林水産物のPR・販路開拓の取組について、御説明します。

まず1、R7年度の取組方向です。オールおおいた・品目横断による販路開拓を基本方針とし、ねぎ、おおいた和牛、しいたけ、かぼすブリなどの主力品目の旬をつなぎ合わせたプロモーションを、当課と生産を担う課室と連携して実施します。これにより消費者との接点を増やし、おおいたは、美味しい・食べたいのイメ

ジ定着を目指します。

2 推進体制については、流通企画班が一体的な流通販売に係る総合企画を行い、販路開拓班の農・畜・林・水のマーケターが販路開拓等を行います。マーケターはプラス1（ワン）を行動指針に、担当以外の品目も積極的に提案します。

次に3、R7年度上半期の主な取組実績を御覧ください。

一つ目は、取引拡大を目指した活動です。例えば、福岡県の量販店のバイヤーを産地に招聘して商談を行いました。また、飲食店等への取組では、新たにおおいた和牛認定店に対して、甘太くんやかぼす等を提案し、メニューに採用されたところです。

二つ目は県外でのフェアの開催です。大阪・関西万博を契機とした会場内でのPRや大阪市内の飲食店26店舗での県産品メニューフェアに取り組んでいます。また、東京都では県産焼酎とかぼすをコラボした飲食店フェアが開催されています。

三つ目は、県内での消費拡大・認知度向上の取組です。今週末の地域博覧会と時期を合わせ、県内25の宿泊施設で県産品メニューフェアを開始します。また、流通関係者や量販店と連携し、県産県消を促進するため、新たなロゴを使用したPR活動を行っていきます。さらに露地かぼすの旬入りから1か月間、大分かぼすジャックと題して、大分駅周辺の商業施設でのメニューフェア等、大々的なPRイベントを開催しています。

最後に4、R7年度下半期の主な計画です。

一つ目は、拠点市場や量販店でのトップセールスを京都市・名古屋市に加え、新たに福岡市でも実施する予定です。

二つ目は、首都圏で県産品を取り扱う企業やミシュラン一つ星を獲得した本県出身シェフなど有志と連携し、商談とPRの場を作ります。

三つ目は、海外での品目を横断したPR・販路開拓として、シンガポール等の飲食店等でフェアを開催します。

これらの取組を通じ、需要に応じた販売チャ

ネルを構築していきたいと考えています。

**宇留嶋地域農業振興課長** 資料26ページを御覧ください。

秋の恒例イベントとして定着している令和7年度大分県農林水産祭の開催について、御報告します。

本年度は、10月18日、19日に別府公園で農林部門と水産部門を合同開催する予定です。県としては、生産者、県民、関係団体、行政が一体となって、県産農林水産物の良さや農山漁村の魅力を広く発信するとともに、消費が盛り上がるよう一層、農林水産業を元気付けていこうと考えています。

**本田畜産振興課長** 資料27ページを御覧ください。

第86回大分県畜産共進会について、御報告します。

本共進会は、本県酪農及び肉用牛の育種改良と消費拡大を目指した普及啓発を目的として開催されます。本年度は、9月28日（日曜日）に乳用牛の部をみどりの王国で、10月4日（土曜日）に肉牛の部を株式会社大分県畜産公社で、10月21日（火曜日）に肉用牛の部をJA全農おおいた豊後玖珠家畜市場で開催します。乳用牛の部については、10月に北海道で開催される全日本ホルスタイン共進会の予選を兼ねています。また、肉用牛の部は、例年、別府市で大分県農林水産祭と同時開催していましたが、今年は玖珠家畜市場で開催します。玖珠家畜市場での開催にあたっては、令和9年度に開催される全国和牛能力共進会も見据えた、次世代を担う人材の出品技術継承に向けた取組として、玖珠美山高等学校等の研修や賑わい創出のためのおおいた和牛の料理を提供するキッチンカーの出店等を予定しています。

**森委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、意見等はありませんか。

**穴見副委員長** 農林水産物のPR・販路開拓の取組について、資料に直接の記載はありませんが、8月の下旬に県外所管事務調査を行ったときに、大阪事務所長が、大阪市で1か月ほど大

分フェアをやっていると教えてくれました。行程の関係で現地を見ることはできなかつたのですが、その実績が情報として入っていれば教えてほしいと思います。

**田崎おおいたブランド推進課長** まず、K I T T E 大阪で 1 か月間ショップをして、飲料やスイーツ、お菓子、お酒等を販売しました。販売額の累計が 350 万円であり、1 日当たり 10 万円ほどですが、5 月に熊本県が同じ場所でやつたときは 300 万円ほどであったため、熊本県よりは少し多かった状況です。購入いただいた方は 1 か月間で 3,500 人程度、来店者数は 3 万 8 千人ほどとなっています。

K I T T E 大阪に加えて、大阪では大阪・関西万博の会場内で 9 月 3 日から 5 日にかけて県産農産物等を販売し、3 日間合計で 66 万円ほど販売しました。

**木田委員** 同じく 25 ページの農林水産物の PR・販路開拓の取組について、4 令和 7 年度下半期の主な計画ですが、先般の県外所管事務調査では、近江牛岡喜の海外での PR や、販路開拓の難しさ・コツ等について話を伺いました。感想として、これはなかなか心してかからないと成果があがらないことを調査で把握しているので、その時の資料もあると思いますので、是非その点を念頭に置いて下半期の取組をお願いしたいと思います。

**森委員長** ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

**清田委員外議員** 同じく 25 ページの農林水産物の PR・販路開拓の取組について、資料の中に文言として出てきていないのですが、おんせん県おおいた応援店は、現在、東京都・大阪府・福岡県で結構な数のお店が登録していますが、応援店との連携はどのように図られているのか、具体的な取組があれば教えてください。

**田崎おおいたブランド推進課長** おんせん県おおいた応援店は商工観光労働部の所管ですが、飲食店については、かぼすフェアやバルチカ、東京ではミシュランのシェフの方がいるところ

と連携した PR 活動を坐来（ざらい）も含めて行っており、12 月には銀座で商談会を予定するなど、販路拡大に向けて取り組んでいるところです。

**清田委員外議員** 部局が違うのは知っているのですが、それは全く関係ないことで、せっかく登録している応援店がたくさんあるので、大分県のものがたくさん広まって売れればいいわけで、具体的な取組を今聞いたんですけど、何かちょっと薄いと感じました。今後の課題として、積極的に応援店を活用することをこの資料の中に取り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**田崎おおいたブランド推進課長** ちょっと言葉が足りないところもありましたが、おんせん県おおいた応援店については、当然ながらマーケターが県外事務所と連携して対応しています。

課題としては、小さい商流の場合はなかなかつながらないところもあるので、そういうところは、卸専門の業者で大分県のものをよく扱っているところを今開拓しています。そういうところをうまくつなげていきながらやっていきたいと思っています。

ちょうど今カボスの時期であり、福岡県等でもカボスフェアをやっています。これまで以上にマーケターを十分に活用し、農林水産物に限らず物産品も含めて、連携しながらやっていきたいと思っています。

**森委員長** 大分かぼすジャックについては非常に面白いイベントだと思っています。こどもたちも巻き込んだ企画もしております、今後カボたんがこどもたちの世代に知られるようになってほしいと思っています。

あと資料におおいた県産県消のロゴが掲載されていますが、これは前からあったのでしょうか。

**田崎おおいたブランド推進課長** このロゴ自体は今回作りました。これは二つの狙いがあり、一つは県で作ったものを県民の方に消費していただく、もう一つはインバウンドも含めて、大分に来ていただく方への PR ツールとして作らせていただきました。

**森委員長** もうちょっとPRした方がいいと感じました。

また、事前に話をさせていただきましたが、PR、販路拡大の面で、それぞれの担当所属ではなくてブランド推進課に農・畜・林・水のマーケターを集約することを、今年度から組織改正で行っていただきました。その中で私が課題と感じたのは、県が9月4日をおおいた和牛の日と設定しているながら、PRがちょっと寂しいと感じました。生産者の方はいましたが、生産者団体等への広がりがなかったことが非常に残念に思いました。

資料25ページの2おおいたブランド推進課の推進体制がありますが、マーケターが販路開拓班にいると思うが、流通企画班との連携が少し不足しているのではないかと感じました。今後、是非改善をしていただければと思っています。

**田崎おおいたブランド推進課長** おおいたブランド推進課としては、オールおおいたの取組もある中で、品目ごとのブランド確立についても重要と考えています。PR事業等はおおいたブランド推進課で実施している部分もありますが、生産流通に関する部分の協議会等は担当所属にもあるので、そこと連携を十分に取りながら、今後の情報発信等に努めていきたいと思っています。例えば、おおいた和牛であれば9月4日もありますが、2月9日の肉の日、そのほかにも11月29日のいい肉の日などもあります。そのほか水産についても、旬入り宣言などがあるので、これまで以上に関係箇所と密に連携を取りながら、大分県の農林水産物を盛り上げていきたいと考えています。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

そのほか、執行部より何かありませんか。

**山口水田畠地化・集落営農課長** 最後に、資料28ページを御覧ください。

将来担い手が位置付けられていない農地の割合について、修正の御報告をします。

国の公表した数字は、右側上の赤マルの中、51.9%になりますが、精査後の数値は36.6%となります。これは既に国の方に確認を取っており、次回の更新時に反映させると回答をもらっているところです。少し経過を説明すると、下段の四角囲みを御覧いただくと、今回の数値は、今年3月末を期限に策定された地域計画のデータを取りまとめたものになりますが、経過の②、4月に一旦速報版として国に送付し、それを国が整理したものが51.9%となったところです。そのときに、例えば宇佐市では、一部の地域住民への意向確認が済んでいないので、一旦宇佐市は全域で担い手を未掲載、つまり、担い手が一人もいない形でデータを送付しており、それが要因で51.9%まで上がる形になっています。当然、その後すぐに精査をし、そのあたりも補正して36.6%となったところです。ただ、数値は下がりますが、将来の担い手不在農地が36.6%もあることには変わりないので、大規模園芸団地や昨今、意欲が高まっている水田農家等の中核的経営体への集積集約化などの取組を強化していきたいと思います。

**木田委員** これは一般質問でも触れましたが、修正するにしても10年後はそう遠い未来ではないと思います。大分県の稻作の作付面積は1万9千ヘクタールくらいになりますかね。これはさきほど部長も言わっていましたが、農地が空くことはピンチではなく、農業にチャレンジできるチャンスでもあります。そういう類いの本も最近出ており、そこに積極的に取り組むきっかけにもしてもらいたいと思いますので、大分で農業をやる気持ちになるようなポスター——本当はロサンゼルス・ドジャースの大谷選手が出るといいと思うが、そのようなPRをして、10年後にそのようなことにならないように強化していただきたいと思います。

**山口水田畠地化・集落営農課長** まず、今年の水稻の作付見込みについて、まだ見込みになりますが、1万8,800ヘクタールほどになります。今回の地域計画の農用地面積は5万2千ヘクタールです。水田の米だけではなく、畑も

果樹園もあります。そういったところも十分に使ってもらえるように集積をやっていかないといけないと思っていますし、集積ができないところも荒らさない手段を、粗放的管理手法をしつかり導入して、とにかく農用地として活用できるように取り組んでいきたいと思っています。

**森委員長** ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 委員外議員の方は、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** テレビで報道されたときは私もびっくりしました。ただ、36.6%であっても、九州では一番悪い数字で、鹿児島県が36.3%、長崎県が19.4%、そこに今回突出して大分県が51.9%がありました。

反響もかなりあり、私にも多方面から連絡がありました。数字を公表される前提ではなかったのかもしれません、やはり影響力があるので、今後は留意していただければと思っています。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。委員の皆さんにはこの後協議があるので、お残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

**森委員長** これより内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**森委員長** 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

以上で予定されている案件は終了しましたが、この際、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**森委員長** 別にないので、これをもって農林水産委員会を終わります。

お疲れ様でした。